

# に謝罪を! 交換するチャンス

☆判決は市民の健康を守る財産  
市民の安全、生命に直結したたたかい



(杉山正章・ふじ江)

その後の労災認定を経て、息子のため、また2度とのようなく悲しい出来事が起らぬようにとスギヤマ薬品に反省を求めて裁判を起こし、平成19年10月5日、勝利判決を頂くことができました。しかし、スギヤマ薬品は判決直後に私達が要

りました。

七年前愛息、貴紀はスギヤマ薬品に命を奪われました。スギヤマ薬品は、息子の実直・誠実さを逆手に取るように、労働基準法及び労働安全衛生法完全無視の「サービス残業」「休日なしの連続勤務」を強いていたのです。その結果、平成13年6月7日、貴紀は24歳の若さでこの世を去りました。



貴紀さん

請に訪れた時すでに控訴し、私共遺族そして貴紀の死を未だに軽視し侮辱し続けています。約3年半スギヤマ薬品と裁判を争っていますが不遜な振る舞い、ズサンな管理体制、また貴紀への冒涜としか思えない言動に心がうちひしがれる思いをしてきました。

遺族にとって大切な遺品も何一つ戻ってきません。こんな会社が人のいのちと健康を守る薬を商うする資格があるのでしょうか? この裁判では多くの同僚薬剤師の方々から励ましを頂きました。誠にありがとうございました。



くすりの相談は  
薬剤師  
**杉山**  
スギヤマ薬品

杉山貴紀さんのネームプレート

☆僅か一年二ヶ月で……  
|| 遺品も返さない会社 ||

過労死は企業殺人です

七年前愛息、貴紀はスギヤマ薬品に命を奪われました。スギヤマ薬品は、息子の実直・誠実さを逆手に取るように、労働基準法及び労働安全衛生法完全無視の「サービス残業」「休日なしの連続勤務」を強いていたのです。

その結果、平成13年6月7日、貴紀は24歳の若さでこの世を去りました。

その後の労災認定を経て、息子のため、また2度とのようなく悲しい出来事が起らぬようにとスギヤマ薬品に反省を求めて裁判を起こし、平成19年10月5日、勝利判決を頂くことができました。しかし、スギヤマ薬品は判決直後に私達が要

勇気ある薬剤師が法廷で次のように証言します

重視の営業を行つてることを告発します。そして薬剤師はもう適正使用を度外見

の傍聴をおねがいします